

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画の役割と位置づけ
 - ・古賀市総合計画の改定（第5次）
 - ・生物多様性古賀戦略の策定
 - ・地球温暖化対策実行計画、ごみ処理基本計画との関連
3. 計画の対象範囲
 - ・市域全体
 - ・対象とする環境の要素
4. 計画の期間
 - ・2024年度～2033年度
 - ・中間年度で見直し
5. 市民、事業者、行政の役割

第2章 古賀市の環境の現状

1. 古賀市の環境をとりまく社会の動向

SDGs、カーボンニュートラルを目指す動き、循環経済への転換、新生物多様性枠組、地域循環共生圏、デジタル技術の発達、ワンヘルス
2. 古賀市の概況
 - (1) 地形的特徴

海・里地・山・まちのバランスがよい環境
 - (2) 人口

今後の人口減少予測（人口ビジョンと整合）
 - (3) 気象

月別平均気温と降水量（平年値）
 - (4) 気温の変化

これまでの気温上昇と将来予測
 - (5) 産業

産業大分類別就業者数、耕地面積の推移
 - (6) 代表的な自然環境

自然環境マップ（生物多様性古賀戦略と整合）
3. 環境に対する市民の意識
 - (1) 市の環境のよいところ
 - ・身近な環境で特にすぐれているもの
 - ・特に残して欲しい場所
 - (2) 市の環境で改善が必要なところ
 - ・生活環境苦情
 - ・身近な環境で改善が必要と考えるもの
 - ・特に改善して欲しい場所
 - (3) 第2次計画に対する市民の評価
 - ・環境基本計画の認知度
 - ・二次計画の環境像を達成できていると思うか
 - ・施策に対する市民の満足度と重要度

第3章 めざすべき環境の姿

1. めざす環境像（案）

- 案1：すべての人と生き物がつながり 創る みんなが主役のまち こが
- 案2：うみ・やま・さと・まちが調和しながら共に育つ 環のまち こが
- 案3：みんなで育てる 人が自然と愉しく共生する環のまち こが
- 案4：人と自然がともに育つ環のまち こが
- 案5：人と自然がつながり創る環のまち こが

2. 取り組みの体系（案）

- ①【自然環境】（目標案）豊かな自然と共生（調和）するまち
- ②【生活環境】（目標案）安全・安心で快適に暮らせるまち
- ③【地球環境】（目標案）気候変動に対応し、ゼロカーボンシティを目指すまち
- ④【資源循環】（目標案）4Rの推進によるごみの少ないまち
- ⑤【環境意識と行動】（目標案）みんなが環境について考え、行動するまち

第4章 環境像を実現するための取り組み

主な見直しのポイント：

1 【自然環境】	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「生物多様性国家戦略2023-2030」を踏まえ、取組を強化 ・大根川の親水空間の活用 ・農地の保全に関する取組を強化 ・市民が残したい場所（自然環境）の改善や保全策の強化 	
2 【生活環境】	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止対策の強化 ・河川・道路等における除草や清掃の取組強化 	
3 【地球環境】	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減目標の引き上げ ・再エネ導入施策の強化 ・気候変動による影響への適応策の推進 	地球温暖化対策 実行計画と整合
4 【資源循環】	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量の一層の削減 ・リサイクルの一層の推進 	ごみ処理基本計画 と整合
5 【環境意識と行動】	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンヘルスの認知度拡大に向けた取組を追加 ・ぐりんぐりん古賀の会員拡大施策の強化 ・環境基本計画の認知度向上に資する取組・指標を追加 	

【めざす環境像：参考】

- ・第1次古賀市環境基本計画
未来へつながる
人と自然が織りなす環のまち
- ・第2次古賀市環境基本計画
未来へ引き継ごう
人が自然と愉しく共生する環のまち こが
- ・第5次古賀市総合計画 基本構想
(都市イメージ) ひと育つ こが育つ
※以下は基本構想のうち環境分野に関する箇所を抜粋したもの
(基本目標4) 都市基盤と環境が調和し
すべての人が快適で安心して暮らせるまち
(政策4-4 環境の保全と継承/政策の目的)
未来の地球のために、日々の暮らしのなかでできることを考え、行動し、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継ぐまち

第5章 開発事業における環境配慮指針

1. 環境配慮の基本的考え方
2. 環境影響評価制度の対象事業
市内で想定される開発事業の種類と環境影響評価制度対象事業の関係
3. 開発事業種類別および共通の配慮事項
4. 環境に関連する地域指定と規制内容、手続
環境に関連する法規制による地域指定状況や規制内容、手続きの概要
5. 運用システム
環境配慮指針の運用イメージ

第6章 計画の着実な推進にむけて

1. 計画の推進体制
 - (1) 古賀市環境審議会
 - (2) ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）
 - (3) 古賀市環境政策調整委員会
2. 計画の進行管理
 - (1) 進行管理の流れ
 - (2) 年次報告書の作成・公表
 - (3) 実施計画書の作成